日本ERI株式会社

会社説明資料

2008 Feb.



■ 国土交通大臣指定 建築基準法:確認検査機関 性能評価機関 認定機関

■ 国土交通大臣登録 住宅品確法:住宅性能評価機関 試験機関 住宅型式性能認定機関

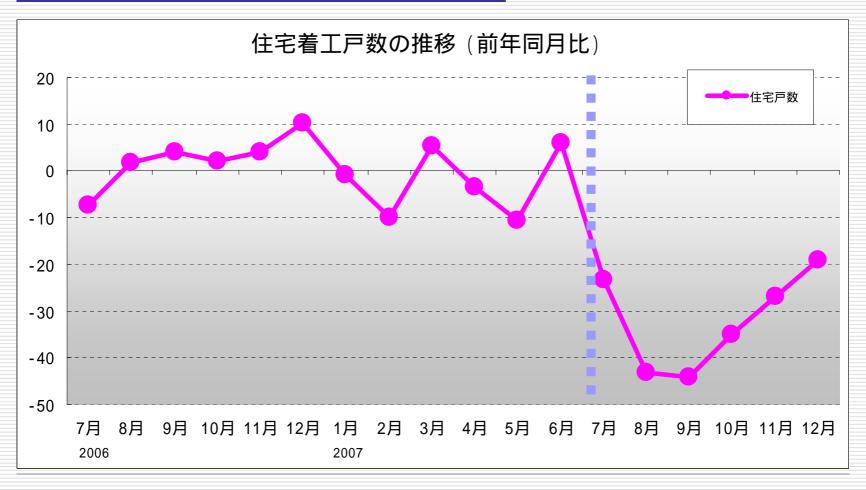
■ 各都県知事指定 建築基準法:構造計算適合性判定機関

■ 環境大臣指定 十壌汚染対策法:十壌汚染調査機関



証券コード 2419

法改正で何が起きたか?



プロフィール

鈴木 崇英 (すずき たかひで)

1964年 東京大学工学部都市工学科に一期生として 入学

1968年 東大紛争。都市計画の雑誌の出版にとりかかる。

1969年 博士課程を中退し、株式会社UG都市設計を設立、

代表取締役に就任。

1998年 兄弟会社の建築設計事務所と合併し、株式会社

UG都市建築と改称。

1999年 改正建築基準法 施行。建築確認検査の民間開

放とともに、日本イーアールアイ株式会社設立

代表取締 役に就任。

2002年 株式会社UG都市建築の社長を退任。

2003年 日本ERI株式会社に社名変更

2004年 ジャスダックへ株式を上場。









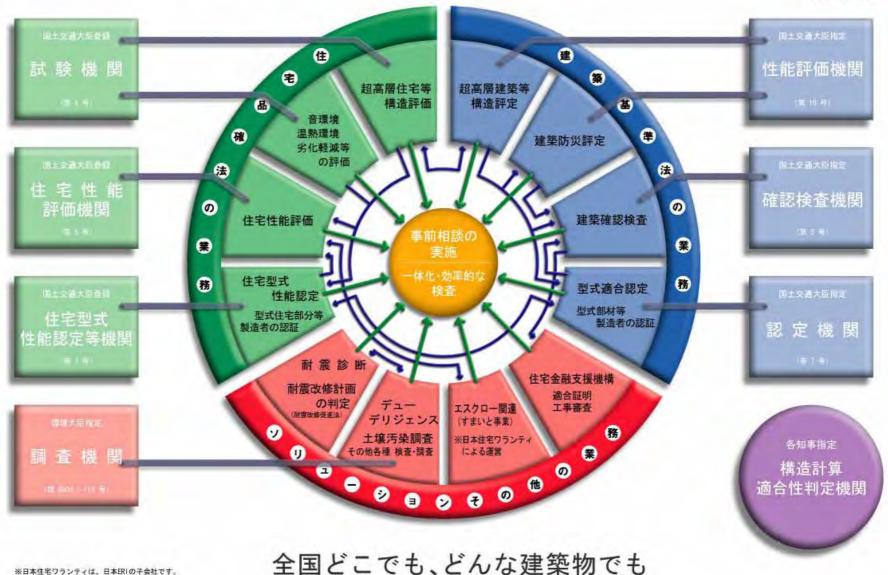
日本ERI 起業のきっかけ

- □ 建築を取り巻〈状況の変化
 - 技術の高度化、大規模化、スピード化、低コスト化等 行政では対応しきれなくなってきた
- □「災害に強い街」をつくる必要性
 - 阪神淡路大震災 (平成7年1月)の教訓 安全の確保が不十分だったと反省/良い街づくりは、快適な空間+安全な建物から
- □「小さな政府 = 行政の簡素化」
 - 技術の進歩に追いつけない、必要な技術者を増やせない
- □ 「事前規制型の社会」から「事後チェック型の社会」へ
 - 建築分野に限らない21世紀の変化の潮流
- □ 建築基準法の大改正

行政と民間の役割分担 (行政 = 指導・監督、民間 = 技術) / 「性能規定化」の拡大「住宅品確法」の施行 (12年4月)、「地方分権一括法」の成立 (12年4月)

日本ERIのワンストップ・サービス





確認検査業務



指定構造計算適合性判定機関 又は都道府県知事

一定の高さなどの建築物等()

平成19年6月20日から追加された申請手順

建築確認は義務。建築物を建築する際の最低基準。 特定行政庁もしくは指定確認検査機関が実施。 行政による処分と同等の法的効力。(建築基準法)

木造3階建て、高さ20m以上のRC造など複雑な構造計算が必要な建物

住宅性能評価業務



日本ERI (登録住宅性能評価機関)

住宅政策の転換・・・良質な住宅ストックの形成へ

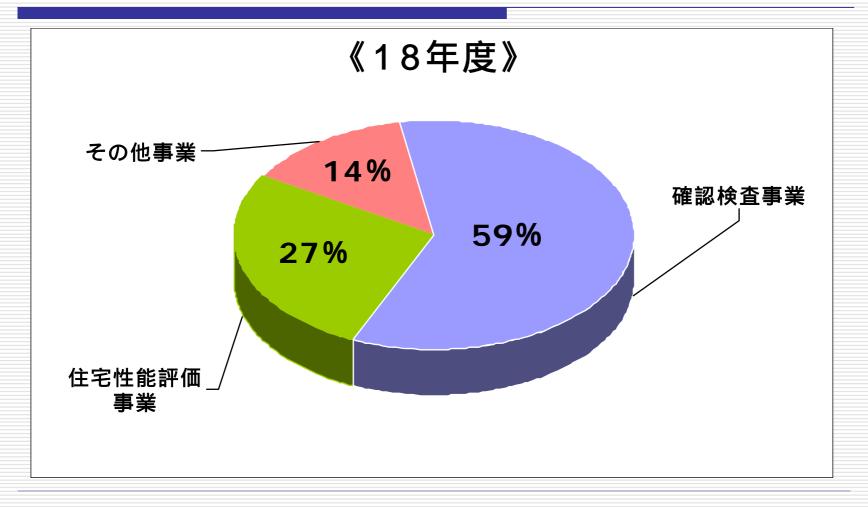
住宅の品質確保の促進等に関する 住宅品確法 の成立(平成11年) 住宅性能評価業務は任意制度。

住宅の性能を明示し、他の住宅と客観的な比較が可能。

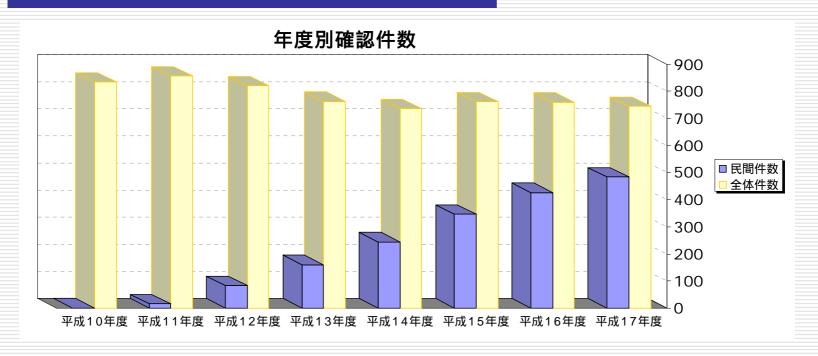
複数回の現場検査で施工ミス等を未然に防止。

万一紛争が発生したときは、紛争処理機関が対応。

売上高構成比

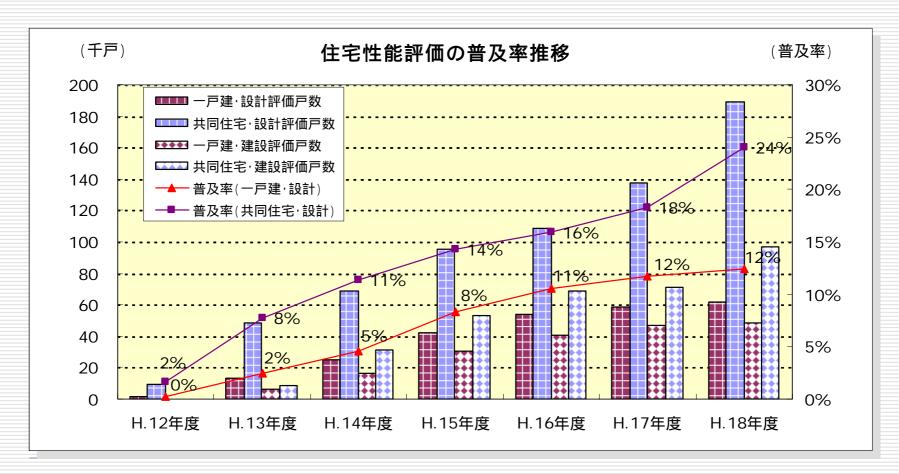


建築確認の市場規模



民間シェアは、民間開放されてから7年間で65%まで上昇。 地域別にみると、埼玉県、京都府など大都市圏で総じて高目。 日本と同様に官民が並存している英国では、新築住宅だけに ついてみれば民間シェアが85%程度。

住宅性能評価の普及



日本ERIの特色

- □ 民間として第一号の検査機関 _{国土交大臣指定の株式会社として} 行政で行っていた建築確認業務を民間で初めて運営
- □ 業界唯一のJASDAO上場企業 開かれた企業を目指し、情報開示を推進
- □ 全ての建築を対象、全国30拠点で展開する業界最大手 2007年当初目標の30拠点を完成
- □ 業界最多の技術陣、充実した人材育成 社員の70%が一級建築士 社内研修により、多数の確認検査員資格者を輩出
- □ 業界最多の確認検査件数 確認検査累計22万件を突破 住宅性能評価累計は16万件 2008年2月現在

Topics

2005年 11月~ 耐震偽装事件

2007年 6月 改正建築基準法の施行

建築確認20万件突破(現在は22万件突破)

7月 @ERI倶楽部会員1万人突破

7~9月 法改正の影響で確認申請件数が激減

9月 確認手数料の改定(平均4割up)

10月 第三者割当て増資実施

12月 適判機関の指定を東京都知事から受ける(合計9都県に)

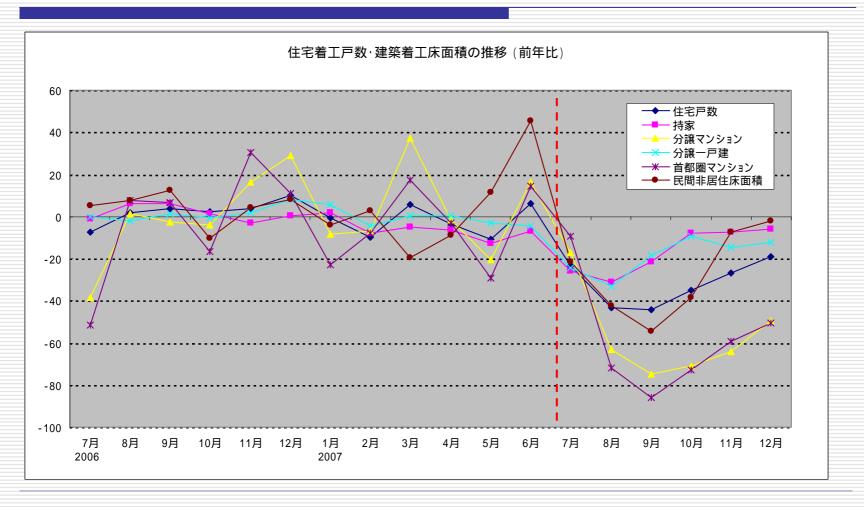
57名の「建築基準適合判定資格者」合格(合計306名に)

確認件数は概ね前年並み、売上金額は過去最高に

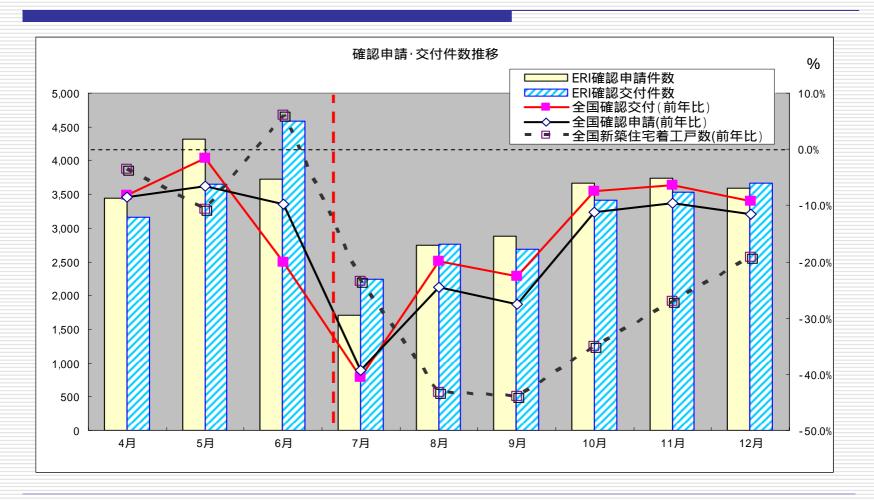
一時的な債務超過状態を解消

2008年 3月 「目からウロコの確認申請」の改訂版を出版

法改正と住宅着工戸数



法改正と建築確認件数



平成20年3月期第3四半期の業績

(単位:百万円)

	当年度 第3四半期 (H19/10~H19/12)	前年度 第3四半期 (H18/10~H18/12)	増減額	増減比率
売上高	1,949	1,334	615	46.1%
営業利益	83	201	284	-
営業利益率	4.3%	15.1%	-	-
経常利益	83	198	281	-
経常利益率	4.3%	14.8%	-	-

確認検査業務の円滑化が進展確認件数は概ね前年並み、手数料の改定により売上金額は過去最高

平成20年3月期第3四半期の業績【累計】

(単位:百万円)

	当年度 第3 四半期 (H19/4~H19/12)	前年度 第3四半期 (H19/4~H19/12)	増減額	増減比率	
売上高	4,697	3,690	1,007	27.3%	
営業利益	446	965	519	-	
営業利益率	9.5%	26.2%	-	-	
経常利益	438	956	518	-	
経常利益率	9.3%	25.9%	-	-	

平成20年3月期 第3四半期 主要業務係数

(単位:件)

	当年度 第3四半期 (H19/10~ H19/12)	前年度 第3四半期 (H18/10~ H18/12)	増減件数	増減比率	当年度 第3四半期 累計	対前年 増減率
確認	10,610	11,055	445	4.0%	29,697	4.9%
完了検査	7,077	7,697	620	8.1%	21,832	0.0%
戸建住宅 設計評価	3,128	2,940	188	6.4%	9,070	4.6%
共同住宅 設計評価	2,715	3,400	685	20.1%	12,796	29.6%

平成20年3月期 第3四半期 業務別売上高

(単位:百万円)

	当年度 第3四半期 (H19/10~ H19/12)	前年度 第3四半期 (H18/10~ H18/12)	増減額	増減比率	当年度 第3四半期 累計	対前年 増減額
確認検査	1,345	801	544	67.9%	2,987	788
住 宅 性能評価	357	350	7	2.0%	1,089	105
その他	247	183	64	35.0%	621	114
合 計	1,949	1,334	615	46.1%	4,697	1,007

平成20年3月期 通期連結業績予想

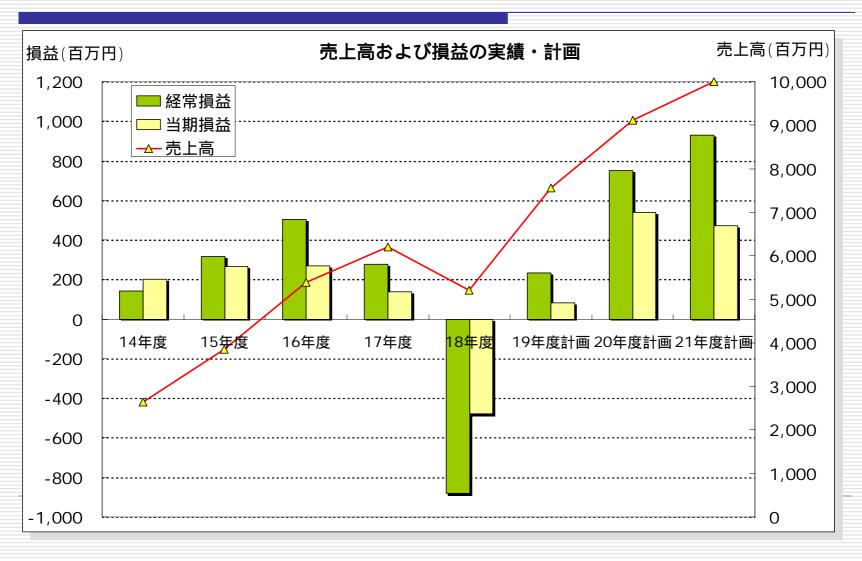
平成20年3月期 (H19/4~H20/3)

(単位:百万円)

	当期予想 (H19/4~H20/3) H19/11/14 発表	前期実績 (H18/4~H19/3)	増減額	増減比率
売上高	7,567	5,183	2,384	46.0%
営業利益	234	1,084	1,318	-
経常利益	234	1,070	1,304	-
当期純利益	82	1,161	1,243	-
一株当たり当期 純利益(円)	3,274.50	47,651.83	-	-

下期は適合性判定の正常化に懸念が残るものの、大型案件の増加、建築確認件数の順調な回復と9/1の値上げの浸透により、上期の純損失を上回る黒字の見通し

実績と計画



日本ERI 今後の取り組み

- □ 耐震改修促進法
 - ◆ H18/1 施行、18年度中に都道府県に耐震化計画の作成を義務付け
- □ 特定住宅瑕疵担保責任履行確保法
 - ◆ H19/5 /24成立 H20/4 施行
 - ◆ 平成21年秋以降に引渡しの新築住宅に瑕疵担保の履行責任が求められる 住宅性能評価の普及に注力
- CASBEE
 - ◆ 建築物の環境性能評価システム。ERIはCASBEE評価認証機関として登録 済みだが本格的な始動は今後の見通し。
- □ 200年住宅の推進
 - ◆ 超長期にわたって循環利用できる質の高い住宅のために、住宅性能評価が 推進されている。
- □ 建築確認・住宅性能評価の伸長

7つの経営理念

- 1. 消費者・事業者に公正かつ必要な情報を提供します
- 2. 法令・規程を遵守し、第三者性・中立性を保ちます
- 3. 最高水準の技術を提供して、技術の基準となります
- 4. 全分野のニーズを引受け、迅速なサービスに努めます
- 5. 全ての業務を自己執行する責任ある体制を築きます
- 6. 可能な限りの情報を公開し、透明な会社となります
- 7. 信頼され、社会的にも影響力のある会社になります